

住宅マスタープランの策定経過等について

1 策定理由

平成16年3月に策定された「豊島区住宅マスタープラン」を住環境の動向や国や都の住宅政策の変化を踏まえ、住生活基本法に基づく、住生活基本計画としての性格を併せ持つものへ改定するため。平成21年3月策定予定。

2 策定経過

①平成19年11月1日 第26回住宅対策審議会

- 委員の委嘱（学識経験者9名、区議会議員6名、区民5名）
- 住宅マスタープラン（平成16年3月策定）の見直しについて（諮問）
- 人口・世帯に関する動向、住宅に関する動向等について説明

②平成20年1月18日 第27回住宅対策審議会

- 住宅マスタープランの視点と課題について
 - ・地域特性に応じた住宅支援
 - ・単身世帯の住まい方
 - ・子育て世帯への住生活支援
 - ・高齢期における安心住まいの確保
 - ・環境にやさしい住まい、住生活の普及
 - ・行政と区民とのパートナーシップの育成

③平成20年3月28日 第28回住宅対策審議会

- 住宅マスタープランの基本理念と目標、住宅施策の基本方針について
 - ・地域らしさを大切にした住まいづくり
 - ・ライフスタイルを大切にした住まいづくり
 - ・環境を大切にした住まいづくり
 - ・安心な住まいづくり
 - ・良質なストックの形成

④平成20年5月26日 第29回住宅対策審議会

- 住宅マスタープランの住宅施策の方向について
 - ・前回（第28回）に続き、住宅施策等について審議

⑤平成20年7月31日 第30回住宅対策審議会

○住宅白書(案)、住宅マスタープランの成果指標の設定について

3 今後の予定

①平成20年10月 第31回住宅対策審議会

○住宅マスタープラン(素案)について

○「住宅マスタープラン(素案)」についてパブリックコメントを実施(11月頃)

②平成21年1月 第32回住宅対策審議会

○住宅マスタープラン(答申案)について

③平成21年3月 第33回住宅対策審議会

○答申